

【造血細胞移植患者支援基金 世帯収入上限額算定表】

1. 人数割り

年齢	0～2歳	3～5歳	6～11歳	12～18歳	19～29歳	30～39歳	40～59歳	60歳～
一人当たりの基準額	26,280	32,800	42,680	52,900	57,300	53,650	47,000	37,100
人数								
基準額×人数(縦にかける)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
人数割り合計 (①～⑧の合計)							⑨	

2. 世帯割り

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	7人以上は1人 あたり2,570円 を加算
基礎額	88,660	94,580	102,160	111,470	114,030	116,600	119,170	
世帯に応じた金額をそのまま入力⑩							⑪	

3. 患者加算

造血細胞移植
24,510

例：16歳弟・19歳患者・45歳母・48歳父・71歳祖母 5人世帯の場合

<人数割り>

(12～18歳)	(19～29歳)	(40～59歳)	(60歳～)
52,900	57,300	47,000×2	37,100
弟	患者	父母	祖母

24,510 + 57,300 + 94,000 + 37,100 = 212,910円

<世帯割>

5人世帯なので 212,910円 ÷ 5 = 42,582円

24,510 (患者加算) × 12 = 294,120

医療費加算 840,000 収入上限額 5,398,080円

患者加算の額
24,510

4. 医療費年額

造血細胞移植
840,000

医療費の額
840,000

世帯総収入 上限額

1、人数割り合計(⑨の金額)×12カ月	
2、世帯割り基礎額(⑪の金額)×12カ月	
3、患者加算(造血細胞移植×12カ月)	294,120
4、医療費年額(造血細胞移植)	840,000
合 計(世帯収入上限額)	

前年の世帯総収入が上の算定表で得られた世帯総収入上限額を超える場合は対象外となります。
前年は超えているが、直近の収入が大きく下がっているなどの場合ご相談ください

**給与収入・年金収入の方は控除後の所得額ではなく「収入」の額です。
自営業の方は「営業所得」の額となります。**

☆「世帯総収入」とは給料収入(社会保険料など各種控除前の金額です。アルバイト代も含まれます)営業所得、青空申告特別控除、各種年金、各種児童手当、傷病手当、失業手当、株式譲渡所得などすべての世帯収入の合計額です。